

議第 1 号

「新見市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）別紙」（案）について

令和 9 年度において国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用するため、新見市地域公共交通計画（別紙：地域公共交通確保維持事業）認定申請を行うにあたり、新見市地域公共交通計画（別紙：地域公共交通確保維持事業）（案）について承認を求める。

- 1 計画の名称 新見市地域公共交通計画
- 2 対象となる運行系統 市街地循環バス（地域内フィーダー系統）
- 3 計画期間 令和 9 年度～令和 11 年度の 3 か年
- 4 計画内容（概要）
 - ① 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
 - ② 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
 - ③ ②の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
 - ④ 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
 - ⑤ 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

令和 8 年 6 月 3 日 提出

新見市地域公共交通会議
会長 橋 本 成 仁

議第 2 号

「新見市地域公共交通利便増進実施計画」(案)について

新見市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の利便性向上及び利用促進を図るため、新見市地域公共交通利便増進実施計画(案)について、承認を求める。

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 計画の名称 | 新見市地域公共交通利便増進実施計画 |
| 2 | 計画の区域 | 新見南部地域
(新見市長屋、井倉、法曾、唐松、土橋、足見、草間、
豊永赤馬、豊永佐伏、豊永宇山) |
| 3 | 計画期間 | 令和8年10月～令和10年3月 |
| 4 | 計画内容(概要) | 新見南部地域に自宅送迎を基本とした乗合タクシーの導入
(オンデマンド型区域運行) |

令和 8 年 6 月 3 日 提出

新見市地域公共交通会議
会長 橋 本 成 仁